

(写真提供…2020年 荘内日报社)



法人会三山まつり

出羽三山神社 松例祭 新しい火を切り出す神事

大晦日から、明くる元旦にかけて夜を徹して行う松例祭は、別名歳夜祭ともいわれ、羽黒修験の四季の峰のひとつ「冬の峰」の満願の祭事である。

迎春

監 事	理 事	副 会 長
--------	--------	-------------

三	佐	原	小	渡	渡	佐	神	佐	阿	加	相	小	佐	佐	伊	佐	佐	尾	阿	吉	三	仲	高	五	佐	伊	佐	進	太	佐	上
			野												々								十								
浦	藤	田	寺	部	辺	藤	林	藤	部	藤	沢	林	藤	藤	木	藤	形	部	野	村	川	田	嵐	藤	藤	藤	藤	田	藤	野	
茂	雄		美	芳	琢	恒		吉	哲	省	政	義	良	昭	久	一	正	泰	廣	隆	一	昌	正	久	祐	み	一		正	友	雅
行	一	洋	子	幸	治	行	守	一	久	二	男	廣	一	一	美	広	晴	弘	弥	一	郎	夫	幸	廣	司	子	良	享	弘	行	史



明けましておめでとうございます

鶴岡税務署長 三品 喜光

令和四年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

上野会長をはじめ鶴岡法人会の会員の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、会員の皆様方には、法人会の様々な活動を通して、円滑な税務行政の実現と納税道義の高揚にご尽力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の発生の影響から「新しい生活様式」の下で、三密を避けた取組が求められています。

このような状況に在ること踏まえて、デジタルの活用によるサービスや仕事の在り方を変革する、デジタル・トランスフォーメーションを推進する動きが社会全体で広まっています。

国税の申告や納付も、デジタルを活用すれば、より簡単

に、より便利にできるように、国税局や税務署の業務も、より効率的に、より高度に行うことが可能となります。

誠実に納税を行っている多くの方々が不公平を感じる点とが最大限に生かし、税務行政を進めていくことが重要であります。

このような観点も踏まえ、今般、国税庁が「税務行政の将来像」を改定し、「デジタルを活用した、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し」（税務行政のデジタル・トランスフォーメーション）に取り組んでいく方針を明確にしました。

併せて、目指すべき将来像について、経済社会の変化やデジタル技術の進展等を踏まえてアップデートされました。具体的には、これまでと同様、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を二本の柱としつつ、

「あらゆる税務手続が税務署

に行かずにできる社会」に向けた構想を示すとともに、課税・徴収におけるデータ分析の活用等の取組を更に進めていくこととしています。

経済社会や技術環境は目まぐるしく変化しています。

そうした変化に柔軟に対応し、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を的確に果たしていくためには、スピード感をもって取組を進めることが重要であります。

また、目指すべき将来像や取組の内容についても、時代の変化に応じ、絶えずバージョンアップしていく必要があります。

税務行政のデジタル・トランスフォーメーションの着実かつ継続的な実施により、皆様がとって利便性が高く、かつ、適正・公平な社会に貢献していきたくと考えています。

鶴岡法人会等関係団体のご

協力をいただきながら、e-Taxの普及・定着に取り組んでいるところでありますが、おかげさまで当署管内の法人税及び法人の消費税の申告におけるe-Tax利用率につきましては、全国及び仙台国税局の利用率を上回る状況となっており、改めまして感謝申し上げます。

e-Taxは年々修正等を行い、①源泉所得税の納付に非常に便利なダイレクト納付、②納税証明書のオンライン申請、③スマホからの申告所得税の確定申告等、一度利用されると、その利便性を実感していただけるものと思います。

まもなく令和三年分の所得税・贈与税の確定申告が始まります。鶴岡法人会の会員の皆様方におかれましては、個人所得を申告する際にも、是非、ご自宅でe-Taxをご利用いただきますようお願い申し上げます。

結びになりますが、鶴岡法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心より祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

ネットでe-Tax

かんたん・便利♪

スマートフォンから！

推奨ブラウザ

iPhoneの方

Androidの方



Safari



Google Chrome

確定申告



確定申告書等作成コーナーにアクセス



年頭のご挨拶

会長 上野 雅史

令和四年の年頭に当たり、鶴岡法人会の会員の皆様には謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は二年目に入った新型コロナウイルス感染症が、引き続き当法人会の活動はじめ地域経済・社会活動において様々な影響を及ぼしました。大勢の人が集まっていたイベントや集会は自粛され、密を避ける新しい生活スタイルの実践やデジタルの活用など相互のコミュニケーションにおいていても大きな変化がありました。そんな中開催された2020東京オリンピック・パラリンピックは、無観客ではありましたが徹底した感染対策の下、世界中に大きな勇氣と感動を与えました。

年末にかけては、ワクチン接種率の向上や感染対策の徹底等により国内新規感染者数は低く抑えられ、「ウ

イズコロナ」「アフターコロナ」に向けた様々な経済活動が再開されつつありました。依然として新変異型ウイルス等、第六波感染拡大への懸念は残るものの、本年は「ポストコロナ」を見据えた具体的な戦略をどう構築し、実行していくのが本格的に問われる年となりそうです。

法人会では、中小企業者の立場に立ち事業承継税制の拡充など中小企業の活性化に資する税制措置の提言や国の財政への提言などを行っております。

わが国は先進国で最速の少子高齢化に加え、人口減少といった構造的な問題を抱える中、コロナ対策費を賄う国債の新規発行約七十兆円を含む、国・地方を合わせた長期債務残高は約千二百兆円に達しておりあります。

昨年、財務省官僚による「政治家のバラマキ批判」発言が話題となりましたが、将来ある子供たちにその負担を先送りしないよう財政健全化に取り組み、持続可能な社会を作っていくことが重要であると考えています。

当法人会としては「わが国の財政がどうなっているのか」、「税金はどのように使われているのか」等について、これからの日本を背負う若い世代に正しい情報をしっかりと伝えていくことが重要と考えております。その活動の一環として、女性部会を中心に「税に関する絵がきコンクール」の開催や、青年部会を中心とした「租税教室」を開催し、小・中・高校生を対象に税の啓蒙活動を行っておりますが、今後も引き続き力を入れていきたいと思っております。

す。

さらに法人会の果たす役割のひとつに、新型コロナウイルス感染症で希薄化した人と人とのつながりを地域の中で再構築していくことがあります。会員をはじめとして各社の従業員や地域住民のかかわりを一層強め、法人会の会員や企業のつながりを密にし、有意義な行事や必要な情報の提供を行っていくことが重要です。

鶴岡法人会では今年も「よき経営者を目指す団体」として、会員の積極的な自己啓発活動を支援し、納税意識の高揚と企業経営および社会の健全な発展に貢献することをめざし活動してまいりますので、より一層のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、鶴岡法人会会員企業の皆様、益々のご発展・ご隆盛をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

令和三年十月二十日

合同役員研修会を開催

令和三年度本部と部会の合同役員研修会を新茶屋にて開催しました。

第一部では、七月に着任された鶴岡税務署長の三品喜光様から「国税不服申立制度の概要」のテーマで講話をいただき、専門的なことから、近年話題になった馬券での必要経費についてなどを興味深くお話しいただきました。

第二部では福利厚生制度50周年キャンペーン状況を始めとした福利厚生制度について、提携保険会社様より説明があり、その後の交流会では、出席した役員それぞれがコロナ感染対策を取りながら、久しぶりに懇親を深めることができました。



鶴岡市長と鶴岡市議会議長に「令和4年度税制改正に関する提言」を行う

11月17日上野雅史会長と高田正幸税制委員長は全国法人会連合会がまとめた提言書を皆川治鶴岡市長と菅原一浩市議会議長に手渡しました。

なお、管内の三川町と庄内町に対しては、11月19日に佐藤事務局長が三川町役場と庄内町役場を訪問し、それぞれ町民課長と税務町民課係長を通じて各町長に提出しました。

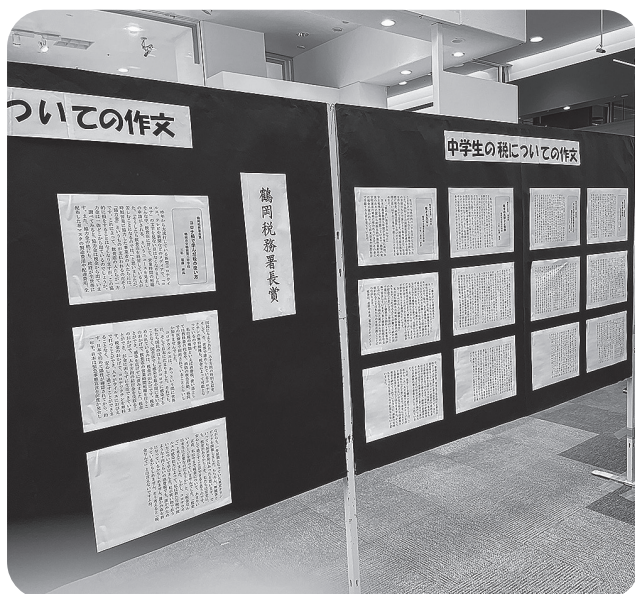
令和4年度税制改正スローガン

- ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、
税財政改革の実現を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、
持続可能な社会保障制度の確立を！
- コロナの影響はまだ残る。
深刻な打撃を受ける中小企業に、実効性のある対策を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。
本格的な事業承継税制の創設を！



「税に関する作品展」開催！

小学生から高校生までの児童・生徒から募集した、税についての「標語」「作文」「絵はがき」の作品を、“税を考える週間”に合わせ、11月8日から11月19日にかけてエスモールとイオンモール三川で展示を行いました。この作品展は、税の大切さを知ってもらう啓蒙活動の一環として行われているもので、鶴岡管轄内では鶴岡税務署が主催となり開催し、当会も「けんた」バルーンを設置するなどして積極的に協力しています。



令和3年度 高校生の税に関する作文コンクール

国税庁主催の「高校生の税に関する作文コンクール」が税を考える週間に合わせ開催されました。これは、次代を担う高校生の皆さんが、学校教育の中で学習したことや自分自身の経験・体験などを通して、税について考えたことを作文の形で発表していただき、これを機会に税に対する関心を一層深めていただきたいという趣旨で、毎年実施しているものです。公益社団法人鶴岡法人会会長賞に輝いた、鶴岡北高等学校二年 佐藤日和さんの作品をご紹介します。

公益社団法人鶴岡法人会 会長賞

困ったときはお互い様

山形県立鶴岡北高等学校 二年三組 佐藤 日和さん

私たちが納めている日本の税金の使い道には、「経済協力費」というものがある。これは主に、世界にある開発途上国の経済発展を目的としている。私は最初、日本にはたくさんの借金があるのになぜ海外の支援を行うのか、と思った。そのように思ったのは、自分が何も知らなかったからだ。

現在、日本は世界有数の先進国であり、開発途上国から見れば恵まれた状況にあると言える。そのため、日本は、世界的に多くの貢献活動が求められている。確かに私たちは、住む所も、着る物も、食べる物も何でも手に入る環境で育ってきた。先進国で食品ロスが問題になっている反面、途上国では飢餓が問題になっている。安全な水を確保できず、苦しんでいる人がたくさんいる。そういった問題を解決していくために経済協力費があるのだとわかった。対象分野は、保健、感染症、衛生、水、教育、基礎生活分野など、幅広い

協力を実施している。

そのような取り組みを実施するのはとてもいいことだが、日本にメリットはあるのか。私は日本が一方的に支援しているのだと思っていた。調べてみると、日本にも大きなメリットがあることがわかった。例えば、二〇一一年（平成二十三年）に発生した東日本大震災では世界各国から多くの援助が行われ、そのなかには開発途上国からの援助もあった。これまで日本が支援してきた国々から、被災時には援助が行われたというのは、恩返しのようなものだと考えられる。また、日本が世界での貢献活動を充実させることにより、世界的に日本の地位が向上するといった側面は、大きなメリットだ。私も災害時、テレビで、海外からのたくさんさんのボランティアや支援があつたのを見たことがある。困ったときはお互い様なのだということがわかった。

また学生の私が払っている税金といったら消費税ぐらいしかない。しかし、その税が困っている人たちのためになっているのだ。世界を平等にすることは簡単なことではない。だが、貧困などの問題が少しでも良い方向へ向かっていくように、私たちにできることを考え、税についてもっとよく知っていこうと思った。

簡単・便利を現実に「ダイレクト納付」説明会 開催

11月24日、「ダイレクト納付」説明会を開催しました。

e-Tax については鶴岡税務署から、eLTAX については鶴岡市役所からそれぞれ講師を招き、ダイレクト納付の利便性について説明していただきました。

この説明会はダイレクト納付の促進を目的としており、活用することによって利用者である企業はもちろんのこと、官公庁、金融機関のいずれも事務等の効率化・省力化につながります。e-Tax や eLTAX 普及の後押しとなる説明会は、今後も多方面から協力を得て継続していきたいと考えています。

後援いただいた鶴岡市金融協会より

銀行窓口に出向くことなく、インターネット入力で納税が出来るダイレクト納付は、企業の皆様の事務負担軽減に繋がる納付方法の一つです。ぜひ導入をご検討いただきたいと思いますし、我々地元金融機関においてもDX等による業務効率化や非対面サービスの充実を図っておりますので、大いにご活用いただけますと幸いです。

後援いただいた東北税理士会鶴岡支部より

東北税理士会鶴岡支部長 原田 洋

ダイレクト納付は、特に「源泉所得税」や「住民税」の預り金を毎月納付している法人や事業主の方にとっては、金融機関に行く手間が減り、便利さを実感できると思います。

PCの操作は2～3ヶ月繰り返し続ければ慣れますし、面倒な最初の届出や設定の仕方をこの説明会で教えてくれますので、次回開催する時は、是非参加をお勧めします。

公益社団法人鶴岡法人会

簡単・便利を現実に『ダイレクト納付』説明会

ダイレクト納付とは、e-Tax（国税）やeLTAX（地方税）の電子申告・納税システムにより申告書を出した後に、納税者ご自身名義の預貯金口座から、即時または指定した期日に口座引落しにより電子納付する手続きです。今回は、その手続きの方法を初歩的なところからわかりやすく説明してもらい、これからの活用に役立ててもらうための説明会です。電子納付に関心はあるけど、なかなか紙ベースから離れない方などこの機会にご参加ください。

簡単

- ☆インターネットを利用できる端末があれば利用可能
- ☆ネットバンキングの契約は不要
- ☆電子証明書等の添付やICカードリーダーは不要

便利

- ☆金融機関に出向く必要がありません
- ☆毎月源泉所得税や市県民税を納付している方に便利です
- ☆即時または期日指定での納付が可能
- ☆納付する際は預貯金口座を選択できます

日時 令和3年11月24日(水) 13時30分～15時00分

会場 市内銀行本店3階東会議室(鶴岡市本町1-9-7) (会場にWi-Fi環境はありません)

講師 鶴岡税務署担当 鶴岡市役所課税担当 主催 公益社団法人鶴岡法人会 (鶴岡市役所9-13 0235-22-8160)

申込方法 下記申込書に記入の上、FAXまたは電話でお申し込みください

受講料 無料(どなたでも参加できます) 後援 鶴岡市金融協会 東北税理士会鶴岡支部

定員 30名(定員になり次第締め切らせていただきます)

その他 *参加の方は、ネット接続可能なノートパソコンをご持参いただくと便利です。
*会場では感染対策を取って開催いたしますが、当日発熱や体調のすぐれない方は参加をお控え下さい。
*マスク着用とアルコール消毒にご協力下さい。

簡単便利を現実に『ダイレクト納付』説明会受講申込書

FAX: 0235-22-8814 (公社) 鶴岡法人会行 申込日: 令和3年 月 日

事業所名	T E L
所在地 (〒 -)	F A X
受講者名	受講者名

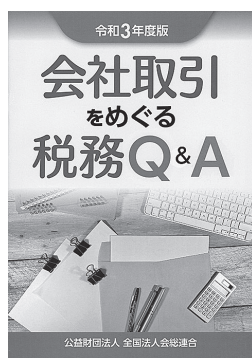
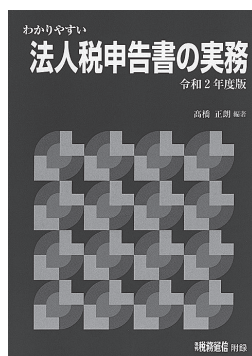
*ご記入いただいた情報は、当説明会開催に関する管理業務のみ利用させていただきます。



● 会員へ無料配布した小冊子について ●

これまで事務局では会員に希望を取り、おもに全法連が発行する小冊子を無料配布しておりますが、これまで配布している一部の冊子の表紙を掲載いたします。

数に限りはありますがセミナーや説明会に出席できない場合など、お申込みいただければと思います。



新入会員ご紹介

令和3年1月～令和3年12月末まで
入会いただきました。

(入会順 敬称略)

事業所名	代表者名	住 所	業 種
㈱プロテック総合保険事務所	富樫 雄一	鶴岡市砂田町 18-38-2	保険代理業
㈱ライズ・イン	押井 秀勝	鶴岡市箕升新田字西新田 12	農業
㈱フォトスタジオヴィエント	榎本 浩	鶴岡市東新斎町 13-20	写真業
石橋不動産㈱	石橋 遼大	鶴岡市末広町 13-1	不動産業
㈱藤勝建設	佐藤 二三勝	鶴岡市伊勢原町 11-23	建設業
㈱清川屋	伊藤 秀樹	鶴岡市宝田 1 丁目 4-25	小売業
㈱東京海上日動パートナーズ東北山形支店庄内支社	高橋 一広	鶴岡市錦町 13-28	保険業
㈱キムラスイミング	木村 憲	鶴岡市本町 2 丁目 2-21	水泳指導
㈱いまじん	芳賀 崇利	鶴岡市友江字水尻 50-13	広告業
Y'S ボデーエンジニア㈱	千田 佑規	鶴岡市宝田 3 丁目 2-32	自動車架装・鈑金・塗装
SUNLIPS	五十嵐 綾	鶴岡市末広町 13-5	小売業
㈱斎藤瓦屋	斎藤 正三	鶴岡市湯野浜 1 丁目 27-54	屋根工事業
㈱アビリティ鶴岡営業所	佐々木崇行	鶴岡市切添町 12-40	人材派遣業
㈱JAM	金野 文隆	鶴岡市みどり町 28-11	菓子製造販売業
㈱シンアイ	佐藤 淳一	鶴岡市西目己 22	塗装業
㈱ARROWS	金野 隆行	鶴岡市宝田 2 丁目 1-52	自動車販売・整備業
㈱OJK	岡山 幸一	鶴岡市大東町 6-50	健康食品販売業

*その他1事業所が加入されております

仲間を募集中です!!

皆様のご協力お願いいたします



ポストコロナは イノベーション

新型感染症は令和2年からじわじわと蔓延し、令和の時代はコロナで進みました。

わが国では流動的ながらも国民の知見と努力のおかげで、情勢はどうにか先が見え始めています。

これまでは「コロナを乗り切る」ということを考えて生きてきましたが、もうコロナ後、つまり「ポストコロナ」を見据えて本格的に動かなければ間に合いません。

報道でも日常の世間の会話でも「早くコロナが収まって元の生活に戻れますよ

ポストコロナを 生きるのに 必要な力

風土刷新コンサルタント
日本ほめる達人協会
特別認定講師

長谷川孝幸

うに」という声が聞かれますが、もう世界がコロナ前に戻ることはありません。

それは絶望ではなく、アンシャンレジーム（旧弊）からの脱却、すなわちニューノーマルが確立するということです。

したがってポストコロナは「復旧」ではなく「新生」「イノベーション」という覚悟で進んでいく必要があります。

それでもやっぱり 基本が大事

とは言いながら商売をしていく、仕事をしていくという上では、やはり基本的な能力を確立していくことが大事です。

ロバート・カッツのスキルバランスモデルでは、マネジメントに求められるのはコンセプトチュアルスキル（概念構築力）・ヒューマンスキル（人間的魅力）・テクニカルスキル（業務遂行力）の3つであるといいますが、ニューノーマルの時代にあってもこれは変わりません。

細かい要素は変遷しますが、人に求められる力の基本は変わらないのです。

コンセプトチュアル スキルの伸ばし方

コンセプトチュアルスキルが弱いのは、

①知識が少ない②思考が狭い③思考が浅いの大きく3つの理由によります。

知識を充分にするにはこれらもう勉強と練習しかないのですが、思考が狭い人は思考を広げる勉強を、思考が浅い人は思考を深める勉強をする必要があります。

◆「広げる勉強」の例

- ・他部署の関連業務の本を読む
- ・自分がやったことのない

社内業務について調べる
他社情報や市場情報をネット上で検索し、内容をざっと読む
他部署の人や社外の人とその相手の仕事について話をし、教わる
今の仕事と直接関係のないビジネス書や教養書を読む

◆「深める勉強」の例

自部署の関連業務の本を読む
今の仕事に直接関係のある資格試験の勉強をする

・週単位、月単位、四半期単位、年単位と先の状況を見て調べものをする
・手空きのときは「ついで調べ」をする
・企画書を書き、上司やしかるべき人に見てもらい漫然と課題をこなすのではなく、自分には今どの勉強が必要なのかを考えながら勉強すると成果が早く現われ、モチベーションが下がりにくくなります。

また、「数字を把握する」ということもコンセプトチュアルスキル強化に

必要です。

常に見ておく数字

自分に直接関係する売上、スケジュール進捗、所要時間、手持ち在庫、残り時間、予定数量など。

その日の作業量と人員、当日の工程遅れなど。

・日単位・週単位・月単位などで定期的に把握

自分のスケジュール判断の根拠となるもの、周囲への助言・サポートの根拠となるもの
・周囲や自分の部署・事業所・全社的な売上、スケジュール進捗、所要時間、手持ち在庫、残り時間、予定数量など。事故状況、異常発生件数、プロモーション推移、改善指標推移、臨時作業の進捗など。

・頻度は少なくともよいがアップデートされているとよいもの
自分の中長期計画のブレを修正し、自分の発想が「あるべき姿」を維持できるようにするもの

競合情報、市場情報、半期計画・年間計画の進

捗、所要時間の適不適、人員配置の適不適、対前年比・対前期比との差異の比較、変動要因など。

主だった場所への移動時間や標準作業時間の見直しなど。

こういったものを秒単位・円単位・ミリ単位まで毎回見る必要はありません。

ただ、業務に関する情報を知っておくことで、早い判断、的確な判断ができるようになります。

正確に細かく把握する必要はまずありません。

最終的な監査とか出荷業務とか契約締結とか実験といった正確な数字を見なければいけないときは別として、仕事上の多くの場面ではこの「ざっくり把握しておく」ということが大事になってきます。

把握している数字は判断材料です。判断できるから動けるのです。

テクニカルスキルの伸ばし方

テクニカルスキルはパソコン操作スキル（コロナ後

は特にオンラインスキル）、マーケティング能力、情報収集力、提案力、分析力、実行力など多岐にわたります。

また業界特有の技術活用もこれにあたります。

テクニカルスキルが不足すると、次のようなデメリットが生じます。

- ・アイディアを実行する力量がないのでいいアイディアも形にできない
- ・相手が望むレベルまで仕上げられない
- ・自分がしたいこと、してあげたいことが能力以上に高水準だった場合、実行が難しい

そもそも行動力も大事です。行動力とは「すぐやる力」です。

有益な情報が入ってきてもフットワークが軽くなければ見逃してしまうことにもなりかねません。

声をかけられたら、「はい！」とすぐに動けるようにしておくことを目安にします。

そのためにはビジネススキルを磨くことはもちろん、

健康でいることも大事な要素です。

ストイックに体を絞るとか摂生をするということまでは求めません。

しかし寝不足、足腰が痛い、胃がむかつく、歯が痛い、風邪気味などであったら、やろうという気持ちがあってもさつさと動くことはできません。

大病をしないように気をつけること以前に、「はい！」と動ける程度には心身を維持しておきたいものです。

できないこと、わからないことが少なく、できること、わかることが多いというのも行動力に直結します。

どんなにやる気があってもわからないことやできないことはできません。

やればできたとしても自信のないことは踏み出すのに時間が掛かります。

できないことは練習する、わからないことは勉強する、結局はこれしか行動力を伸ばす方法はありません。

そのうえで初めて意欲や勇気が効果を発揮します。

いわゆる「頭でっかち」は仕事の間では役に立ちません。あるいは信用を失います。

思考力と行動力は両輪、どちらかに偏っても日々の効率を下げます。

また不当に周囲からの評価を下げます。思考力と行動力の両方をブラッシュアップしましょう。

ヒューマンスキルの確立で自分を幸せにする

ポストコロナで必要な人材は「旧弊に縛られずフレキシブルかつ誠実に動ける人」です。

以前はこうだった、かつてこうやってきたというのは、参考にはなりますがニューノーマルの時代に逆行し、周囲や顧客との軋轢を招きます。

そもそも自分を追い詰めることになります。

私が所属する日本ほめる達人協会では、たいていの頼まれごとは「はいっ」か「イエス」か「よろこんで」でいこうと教わっています。

なんでも抱え込んでしまつては自分を追い詰めてしまいますし、かえって周りに迷惑をかけることもあります。

それでもなお、どうにかできることは「はいっ」か「イエス」か「よろこんで」でいきたいものです。

殊に新しいこと、未知のこと、未経験のものについては、時流そのものが変わっているのですから成功しなくても学びになります。

どっちみち従前のやり方が通用しないことが多いのですから、これまでの経験が充分でなくても基本的な能力が備わっていれば、むしろ新しいやり方で解決していきます。

どんどんニューノーマルのやり方でできる人は重宝されます。愛されます。魅力を感じてもらえます。

気持ちよく新しいやり方を進めることでヒューマンスキルが伸び、そして自分がどんどん幸せになっていきます。

幸せの好循環を自分からまき起こしましょう。

青年部会

〈部会研修会〉

十一月十二日(金)

グランドエル・サン

全国法人会総連合青年部会連絡協議会第十七代会長の佐藤知樹さんを講師に迎え、研修会を開催しました。東北で初の青年部会長

の秀逸な講話は、青年部会としての役割やこれからの目標を示してくれた意味のある研修会となりました。



〈全国青年の集い 佐賀大会〉

十一月二十六日(金)
部会長 渡部 芳幸



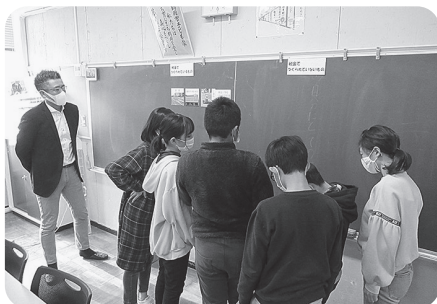
第三十五回法人会全国青年の集いが二年ぶりに佐賀県で開催され参加してきました。全国の青年部会長約五百五十名が参加したほか二千五百名を超えるオンライン参加があり、租税教育活動や健康経営事例発表など、大会式典を通じて大いに盛り上がりました。

租 税 教 室

11/18 黄金小学校①



11/18 黄金小学校②



12/9 横山小学校①



12/9 横山小学校②



青年部会には五十歳までの経営者や経営幹部の方が加入していて現在三十四名の部会員で活動しております。青年部会員が講師を務めて実施している出前租税教室事業は、小学校六年生を対象に税の大切さを知ってもらう社会貢献活動です。一緒に活動してくださる部会員を募集しています。

青年部会員を募集中！



法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を



法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。
想いをつないで50年。これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまをお守りしてまいります。

DJIDO 大同生命保険株式会社

山形支社庄内営業所/
山形県鶴岡市錦町2-68(鶴岡SSビル2F)
TEL 0235-22-0273

AIG AIG損害保険株式会社

庄内支店/
山形県酒田市みずほ2-8-2(庄内ビル)
TEL 0234-26-0622

女性部会

座談研修会

七月二十一日(水)

加藤法律事務所代表の加藤静香弁護士を座長にお迎えして、新緑美しい日本庭



園の新茶屋さんで研修会を開催しました。

日常生活の中でのちょっとしたトラブルの解決方法や、熟年離婚の際の注意すべき点など普段なかなか聞くことのできない点を中心にお話いただきました。

視察研修会

十月二十六日(火)

二年ぶりの視察研修会は、庄内町商工会女性部会の方



々からガイドをしていただき、清川方面の歴史探訪を中心とした庄内町を巡る視察を実施しました。

あいにくの雨模様ではありましたが、秋の自然の中で久々の再会を皆さん大変喜んでいました。

しめ飾り作り教室

十二月十六日(木)



女性部会では、未使用のタオルを募集して地域の施設などに寄贈する活動を実施しています。不要のタオルがございましたら鶴岡法人会事務局までご一報下さい。皆様のご協力をお願いいたします。

地域社会貢献活動



女性部会員を募集しています。社会貢献活動や税の絵はがきコンクール、その他楽しい事業も開催しています。是非一緒に活動しましょう。

女性部会員を募集中!

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じて
会員企業とそご家族の皆様に
安心をお届けしてまいります
新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに
ご健康とご多幸をお祈り申し上げます
令和四年



謹賀新年

〈引受保険会社〉アフラック 山形支社

〒990-8580 山形県山形市城南町1-1-1 霞城セントラル 3F

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

「移動式オービス」を考える

この時期、自動車の雪道走行には特段の注意を払い運転していると思いますが、自動車に税金に関係することといえば、自動車税やガソリン税などがすぐ思い浮かぶと思います。

ところで、昨年三月から山形県警が導入した、可搬式速度違反自動取締装置、いわゆる「移動式オービス」に遭遇した人はいるでしょうか。移動して設置できる無人の速度計測装置で、通称「ネズミ捕り」の装置とは違いカメラ撮影機能がついていることから、違反車輛を停車させその場で切符処理を行う必要がなく、対面での接触がないのでコロナウシルス対策にマッチした取締装置といえます。

あらゆる場所に設置可能で、県警が言うには「この装置を使えばいつでもどこでも神出鬼没な取り締まりを行うことが可能」であり、小型で軽量なため持ち運びが容易とのことで、取り締まる側から

すればこの上ない装置が登場したことになります。

県警は移動式オービスを使い、スピードの出しすぎによる重大事故防止を図りたいとしています。取締対象路線としては、

- ① 通学路
- ② 生活道路
- ③ 重大事故発生場所
- ④ 事故多発路線
- ⑤ 住民から取締要望がある場所・路線

の五つを上げています。

また、メディアやSNSを使い設置場所等の情報発信も行っており、抑止力効果を狙い、ドライバーの安全運転意識の向上にもつなげています。

道路状態がよいと、ついついスピードを出したくなるのが人間の心理ですが、急いでいても、焦っていても、車を運転するときは全てに余裕を持った運転を心掛け、「移動式オービス」の餌食とならぬよう安全運転に努めましょう。
(文責 鶴岡法人会事務局)

☆「移動式オービス」と通称「ネズミ捕り」の比較

＜移動式オービス＞

- ・ 警察官 2 名でも実施可能
- ・ 設置スペース必要なし
- ・ 機能的には暗いところでも可能
- ・ 数週間後、呼び出しの通知書が届く

＜通称「ネズミ捕り」＞

- ・ 実施には警察官最低 5 名は必要
- ・ 停車させ、違反切符を切る場所が必要
- ・ 見通しの良い、日中に実施
- ・ 現行犯として違反切符をその場で切る



写真提供：山形県警察